

新規事項

1 直轄事業の新規着工海岸

津波・高潮からの防護等を目的に、直轄事業として広島港海岸を新規に着工する。

海岸名	事業期間	総事業費	防護延長	防護人口	防護面積
広島港海岸	< H17 ~ H27 >	約113億円	約12,600m	約32,000人	582ha
新規着工理由	広島港海岸においては、地形的に南向きで、概して地盤高も低いことから度々台風による高潮の被害を蒙ってきており、最近では平成3年と平成11年に大規模な高潮被害が発生している。また、広島港臨海部は、緩い地盤上に、干拓や埋立により発展してきた歴史を持ち、地震に対して脆弱な地域となっている。今後50年以内に80%程度の確率で発生すると予測されている東南海・南海地震により、大規模な液状化が発生し、既存施設に著しい変形が生じ、地震後の津波や高潮による甚大な被害の発生が危惧されるところである。このため、海岸防護機能の確保を目的とした液状化対策等を緊急に行う。				

2 補助事業の新規着工海岸

高潮からの防護等を目的に、高潮対策を行うため、補助事業として2海岸を新規に着工する。

事 項	合 計
高 潮 対 策	2
合 計	2

3 新規制度等

(1) 『津波危機管理対策緊急事業』の創設

津波発生時における人命の優先的な防護を推進するため、既存の海岸保全施設の防災機能を的確に発揮できるようにするとともに、水門等の自動化・遠隔操作化や耐震調査等の津波ハザードマップ作成支援などの避難対策を総合的に実施する「津波危機管理対策緊急事業」を統合補助金として創設する。

(2) 採択基準の見直し

高潮対策、侵食対策、公有地造成 護岸等整備統合補助事業	市町村事業（内地）	7,000万円以上	8,000万円以上
補修費統合補助事業	都道府県事業	4,500万円以上	5,000万円以上
	市町村事業	2,000万円以上	2,500万円以上
海岸環境整備事業	都道府県事業	8,500万円以上	9,000万円以上
	市町村事業		